

公的資金補償金免除線上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：公共下水道事業

事業名	特定環境保全公共下水道		
事業開始年月日	S63. 9. 1	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	当麻町	職員数※(H19. 4. 1現在)	2
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	266円(H18)	公営企業債現在高(百万円)	1,014
累積欠損金(百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	0
不良債務(百万円)	0	財政力指数※	0.225
資金不足比率(%)	0	実質公債費比率※(%)	17.5(H19)
		経常収支比率※(%)	83.2(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	当麻町公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	当麻町長 菊川健一
既存計画との関係	当麻町行財政集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	町広報誌へ掲載・町議会への報告（平成20年3月）
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料改定への検討 ・使用料の徴収強化による財源確保 ・人員の適正配置及び経費等の削減 ・水洗化の普及促進

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	35	111	76	222
	補償金免除額	6	25	12	43
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	42	39	2	81

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道	35,385	110,586	76,351	222,322
合 計 (B)		35,385	110,586	76,351	222,322
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		35,385	110,586	76,351	222,322

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道	39,067	35,433	1,400	75,900
合 計 (A)		39,067	35,433	1,400	75,900
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		39,067	35,433	1,400	75,900

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本町の下水道事業は、市街地区において昭和53年から公共下水道事業に着手し昭和63年9月から供用開始され、その後整備区域を拡張し、認可計画面積129.7haに対し、整備面積119.5haで、92.1%の進捗率である。</p> <p>供用開始後、雑排水の接続、水洗化の普及が着実に進み、区域内水洗化率は91.9%となっている。</p> <p>また、効率的な管理運営、雑排水の接続、水洗化の普及促進に努めています。</p> <p>※平成18年度決算から</p> <p>歳入決算額は201,662,034円で、前年度と比較し9,098,126円(4.32%)の減である。歳出決算額は201,644,346円で、前年度と比較し9,093,990円(4.32%)の減である。構成比の主なものは一般管理費22.92%、公債費62.27%となっている。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 使用料の適正化</p> <p>使用料の適正化について、近隣町との比較検討し、判断していかなければならないが、平成17年度に改定を行っており、もう少し経過しなければ改定は難しい状況ではあるが、今後の大きな課題である。</p> <p>課 題 ② 使用料の徴収強化</p> <p>住民負担の公平確保の原則に立ち、滞納者に対し、徴収強化を図り、収納率の向上に努める。(平成18年度 98.2%)</p> <p>課 題 ③</p> <p>課 題 ④</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		198	183	172	174	161	164	163	156	154	146	
	(1) 営 業 収 益 (B)		61	61	57	64	68	67	68	68	68	67	
	ア 料 金 収 入		46	48	46	51	55	54	55	55	55	55	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ そ の 他		(15)	(13)	(11)	(13)	(13)	(13)	(13)	(13)	(13)	(12)	
	(2) 営 業 外 収 益		137	122	115	110	93	97	95	88	86	79	
	ア 他 会 計 繰 入 金		137	122	115	110	93	97	95	88	86	79	
	イ そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収益的 収 支	2 総 費 用 (D)		125	117	106	111	95	90	86	76	75	71
		(1) 営 業 費 用		55	53	48	57	46	44	49	41	42	42
		ア 職 員 給 与 費		16	15	15	15	13	11	15	7	8	8
		ウ ち 退 職 手 当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他		39	38	33	42	33	33	34	34	34	34
		(2) 営 業 外 費 用		70	64	58	54	49	46	37	35	33	29
ア 支 払 利 息			7	7	6	6	5	5	5	4	4	4	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息			63	57	52	48	44	41	32	31	29	25	
イ そ の 他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			73	66	66	63	66	74	77	80	79	75	
資本的 収 入		1 資 本 的 収 入 (F)		11	82	49	36	40	11	11	10	6	7
		(1) 地 方 債		3	53	42	27	16	4	4	3	0	1
		(2) 他 会 計 補 助 金		6	7	6	6	6	7	7	7	6	6
		(3) 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		0	15	0	0	11	0	0	0	0	0	
	(6) 工 事 負 担 金		2	7	1	3	7	0	0	0	0	0	
	(7) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的 収 支	2 資 本 的 支 出 (G)		85	148	114	100	106	85	88	90	85	82
		(1) 建 設 改 良 費		5	36	4	6	29	4	4	3	1	1
		ウ ち 職 員 給 与 費		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		80	112	110	94	76	81	84	87	84	81
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-74	-66	-65	-64	-66	-74	-77	-80	-79	-75		

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率*	(%)	31.1	34.3	27.8	36.8	63.8	64.0	65.0	66.0	67.0	68.0	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	96.6	79.9	79.6	84.9	94.2	95.9	95.9	95.7	96.9	96.1	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	76.8	73.8	73.3	70.7	65.8	67.1	66.3	64.7	64.3	62.3
	うち基準内繰入金	(%)	24.8	24.1	22.7	32.2	47.2	48.8	47.9	46.8	46.1	44.5
	うち基準外繰入金	(%)	52.0	49.7	50.6	38.5	18.6	18.3	18.4	17.9	18.2	17.8
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	54.5	8.5	12.2	16.6	15.0	63.6	63.6	70.0	100.0	85.7
	うち基準内繰入金	(%)	54.5	8.5	12.2	16.6	15.0	63.6	63.6	70.0	100.0	85.7
	うち基準外繰入金	(%)										
うち赤字補てん的なもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣町の使用料の比較検討と、当町の利用者の客観的かつ総合的状況で判断していかなければならないが、もう少し経過しなければ改定は難しい状況にある。【平成17年4月1日改定】 ・年々有収水量は増加傾向にあるので、使用料収入の増加を見込んでいる。【考え方は下方に記載】
2 他会計繰入金の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・他会計繰入金は平成19年度をピークに減少している。さらに経費の削減化による繰入金の縮小を目指していく。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、宅地造成事業による下水道整備並びに下水道遠方監視機器更新事業を計画している。 ・資産売却等による収入見込みはありません。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

料金収入の積算に関する考え方

- ・水洗化の普及促進を行い、毎年、新築・既設家屋の水洗化、改造等、合わせて約30件、約2,000m³の有収水量の増加を見込んでいる。
- ・積算の方法として 現年度分については、H17～H18年度実績値の平均使用単価(140.95円)に各年度の予測有収水量を乗じて算出。
過年度分については、毎年600,000円の収入を見込んでいる。
- ・使用料収入の計画5年間をみていくと、改善されていないが、徐々に改善されていく。【平成18年度(基準年度)の実績が大きく伸びたためである。】
理由 実績値の単価が約143.5円になった。
過年度分収入の伸び。(収入 約750,000円)
介護老人保健施設の開設で使用料が増加した。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> ・町は勸奨退職制度の活用や新規採用を抑制しており、平成19年4月時点での集中改革プランによる数値目標の進捗率は76.9%と高い値を実現している。 ・町の平成11年4月1日から平成16年4月1日まで5年間の純減実績は純減数15人・削減率10.5%となっている。今後も計画的な職員数の抑制に取り組み平成22年4月1日では、平成17年4月1日と比較し、12.7%、16人を削減することを目標に適切な定員管理に努める。下水道係は現状の職員2人体制を主として、業務を遂行していくが、平成21年度をめどに水道係と下水道係の連携のもとで1人減を目指す。 ・給与の適正化に向け、町職員給与も人事院の勧告を遵守している。今後も人事院勧告等の動向を踏まえ、給与水準の適正化を進めていく。 ・給与と改革は国に準じて行っている。また、超勤手当の抑制、特殊勤務手当の廃止、さらに特別職給与の削減や管理職手当の削減、職員給料の一律3%削減を実施し、総人件費の抑制を図っている。 ・地域手当については導入していない。 ・技能労務職は在籍しておらず、今後も採用は予定していない。 ・勸奨退職時の特別昇給を実施しており、職員削減に効果をあげているが、現行要綱適用期限の平成20年度での廃止を予定している。 ・町費で福祉協会、役場親交会(町単独での互助会)及び総合検診事業に負担しているが、役場親交会に対する補助については見直しを重ね、職員1人当たり2千円にまで削減し、総合検診についても職員からの一部負担を導入するなど縮減に努めており、事業主負担は今後も適正に行っていく。
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた財源を有効に活用できるよう歳出全般の効率化を図り、経費縮減に努める。 ・物件費については、平成16年度予算化△10%を目標に削減を図っている。 ・町は事務の合理化、コストの縮減を行っているが、効率的な行政サービス向上を図るためには、さらに、広域連携による効果を求めて、行政のスリム化、コストの一層の縮減を目指し協議検討していく。 ・町は現在1施設で指定管理者制度により管理を行っているが、今後においても指定管理者制度の活用、民間委託の推進について検討していく。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト意識の徹底を図り、住民負担の公平確保や受益者負担の原則に立ち、受益の度合いに応じた適正な水準への見直しに努めていく。 ・売却可能資産はありません。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・限りある財源で効率的かつ効果的な事業の執行管理が図られるよう住民にわかりやすい指標を用いていき、改善や工夫をすべき事項を明らかにして見直していく。 ・町広報誌及び町ホームページにより、経営・財務状況を公表していく。 ・平成20年度の予算編成から、行政評価を行う予定で進めている。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の職員2人体制を主として、人件費、事務費等の削減に努め、最少限度での業務体制を目指していくが、平成21年度をめどに水道係と下水道係の連携（兼務体制）を図り、下水道係職員1人体制を目指す。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・有収水量は増加傾向にあるので、使用料収入の増加を見込む。 ・不明水の削減と汚水処理費負担金単価設定基準の見直しに関する処理機関への働きかけを行う。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	3,968	4,026	4,071	4,104	4,104		4,134	4,134	4,164	4,164	4,194		
	A 増減	24	58	45	33	0		160	30	0	30	0	90	
	水洗便所設置済人口(人)	3,557	3,650	3,723	3,756	3,771		3,786	3,801	3,816	3,831	3,846		
	B 増減	56	93	73	33	15		270	15	15	15	15	75	
	水洗化率(%)	89.6	90.7	91.5	91.5	91.9		92.0	92.0	93.0	93.0	93.0		
	C 増減	0.8	1.1	0.8	0.0	0.4		3.1	0.1	0.0	1.0	0.0	0.0	1.1
	有収水量(m³)	352,133	365,558	354,001	360,170	379,023		381,000	383,000	385,000	387,000	389,000		
	D 増減	9,848	13,425	△11,557	6,169	18,853		36,738	1,977	2,000	2,000	2,000	2,000	9,977
	使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	129.6	130.3	129.1	141.7	145.5		13.2	139.5	141.7	140.0	140.3	142.1	
	E 増減	△2.7	0.7	△1.2	12.6	3.8		13.2	△6.0	2.2	△1.7	0.3	1.8	△3.4
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)					13.91		0.0							
F 増減					0.0									
③ 収納率(%)		97.3	97.0	96.9	97.2	98.2		98.3	98.4	98.5	98.5	98.6		
G 増減		△1.2	△0.3	△0.1	0.3	1.0		0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.4	
④ その他()														
H 増減														
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	30,569	30,395	28,663	32,088	34,122		33,015	33,456	33,597	33,602	33,520		
	増減	790	△174	△1,732	3,425	2,034		4,343	△1,107	441	5	△82	△602	
	職員数(人)	2	2	2	2	2		2	2	1	1	1		
	増減	0	0	0	0	0		0	0	△1	0	0	△1	
	管理運営費(千円)	205,413	229,498	216,238	204,748	171,768		175,487	170,584	171,124	164,813	158,577		
	I 増減	2,344	24,085	△13,260	△11,490	△32,980		△31,301	3,719	△4,903	540	△6,311	△6,236	△13,191
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	51.8	57.0	53.1	49.9	41.9		42.5	41.3	41.1	39.6	37.8		
	J 増減	0.3	5.2	△3.9	△3.2	△8.0		△9.6	0.6	△1.2	△0.2	△1.5	△1.8	△4.1
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	417.0	380.3	464.9	385.3	228.2		219.0	219.0	213.0	210.0	210.0		
	K 増減	△36.6	△36.7	84.6	△79.6	△157.1		225.4	△9.2	0.0	△6.0	△3.0	0.0	△18.2
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	147.9	136.7	126.7	149.4	115.0		128.5	128.3	127.7	127.2	126.6			
L 増減	0.7	△11.2	△10.0	22.7	△34.4		△32.2	13.5	△0.2	△0.6	△0.5	△0.6	11.6	
⑥ その他()														
M 増減														
使用料回収率(%) (E/K×1,000)		31.1	34.3	27.8	36.8	63.8		63.7	64.7	65.7	66.8	67.7		
増減		1.9	3.2	△6.5	9.0	36.0		△1.0	1.0	1.0	1.1	0.9		
累積欠損金比率(%)		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
増減		0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
企業債現在高(百万円)		1,269	1,210	1,142	1,074	1,014		937	839	746	662	586		
増減		△77	△59	△68	△68	△60		△77	△98	△93	△84	△76		
収入の確保	使用料収入	45,640	47,621	45,702	51,032	55,157		54,302	54,584	54,866	55,148	55,430		
	改善額	367	2,348	429	5,759	9,884		18,787	9,029	9,311	9,593	10,157	47,965	
	①有収水量の増加	367	2,348	429	1,221	5,108		9,473	4,228	4,485	4,742	4,999	23,710	
	②使用料の適正化				4,538	4,776		9,314	4,801	4,826	4,851	4,876	4,901	24,255
	③収納率の向上													
④その他()														
改善額														
経営の効率化	管理運営費	205,413	229,498	216,238	204,748	171,768		175,487	170,584	171,124	164,813	158,577		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	15,944	15,160	14,542	15,212	14,695		10,729	15,218	7,460	7,580	7,700		
	改善額	△319	465	1,083	413	930		2,572	4,896	407	8,165	8,045	7,925	29,438
	⑤職員給与費の適正化				87	341		831	443	453				896
	維持管理費(上記以外)の適正化 (職員の人事異動によるもの)	△319	465	996	72	527		1,741	4,453	△46	8,165	8,045	7,925	28,542
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
	⑥その他()													
	改善額													
計画前5年間改善額 合計							21,359	改善額 合計					77,403	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 43,036